

## 令和3年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

131,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に  
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

2,551,407 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和3年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	630,653	289,148	159,304	0	11,000	171,201	18,802
	②高齢者福祉の充 実	15,768	1,375	851	0	1	13,541	1,487
	③子育ての支援	982,705	444,109	208,595	10,700	21,701	297,600	32,685
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	12,925	0	5,844	0	1	7,080	778
	⑤その他社会福祉 の充実	32,525	0	2,851	0	0	29,674	3,259
社会 保険	⑥国民健康保険	163,929	16,755	79,489	0	0	67,685	7,434
	⑦後期高齢者医療	298,533	0	53,437	0	0	245,096	26,919
	⑧介護保険	322,527	18,142	9,071	0	0	295,314	32,434
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	11,444	0	251	0	0	11,193	1,229
	⑩予防費	80,398	2,388	1,938	0	21,688	54,384	5,973
合 計		2,551,407	771,917	521,631	10,700	54,391	1,192,768	131,000